

県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	群馬県庁県民駐車場
所在地	前橋市大手町1-1-1
所管部局・課	総務部 財産有効活用課

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県庁県民駐車場の設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的 群馬県庁、群馬県議会、群馬県警察本部、昭和庁舎、群馬会館及びぐんま男女共同参画センターを訪れる県民の利便性を図る。
(2) 設置当初の状況 群馬県庁、群馬県議会、群馬県警察本部の建て替えを契機に訪れる県民の利便性を図り、各庁舎のアクセスの容易性を考慮して設置した。
(3) 施設を取り巻く現状 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し行動制限が緩和されたため増加傾向に転じている。

3 施設の概要

設置年月日	平成13年12月20日(平成14年2月8日使用開始)
敷地面積(所有者)	5,677.87平方メートル
主な施設(床面積、階数等)	県民駐車場棟(延床面積12,446,30平方メートル、鉄筋コンクリート造、地下2階、地上2階建)
建設費	5,824,182千円

◇入園料・利用料等 (円)		◇利用時間(休館日)
区分	金額	午前8時00分～午後10時30分(入庫は午後9時30分まで)・年中無休(設備点検日は休止)
利用料金	入庫から2時間まで無料、以降30分ごとに100円	

4 施設における実施事業

--

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載 (千円)							
区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入(①)	16,455	16,015	14,694	13,141	16,220	18,886	16,682
使用料	16,455	16015	14,694	13,141	16,220	18,886	16,682

歳 出(②)	245,407	263,125	222,016	223,348	228,883	201,465	187,228
光熱水費	16,134	18,894	11,233	10,149	11,264	11,509	10,630
修繕費	19,824	33,752	5,375	6,375	8,526	883	752
委託費	209,449	210,479	205,408	206,824	209,093	189,073	175,846
歳入・歳出の差額(①－②)	-228,952	-247,110	-207,322	-210,207	-212,663	-182,579	-170,546
歳入・歳出の主な増減理由	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、5類へ移行したことに伴い、増加傾向に転じている。						

6 職員の状況(各年度4月1日現在) (人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員							0
非常勤職員							0
合 計	0	0	0	0	0	0	0

7 施設利用の状況
年度別の利用者数

区 分	5年度※1	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)	304,830	285,692	253,875	245,641	346,070	372,271	376,360
有料利用者数(人)	304,830	285,692	253,875	245,641	346,070	372,271	376,360
無料利用者数(人)							
目標利用者数(人)※2							
施設稼働率(%)※3							
稼働率対象施設(設備)							
利用者の主な増減理由	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、5類へ移行したことに伴い、増加傾向に転じている。						

※1 令和5年度末時点の利用者数

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区分	内 容
施設の必要性	・県庁舎、昭和庁舎、県警本部及び群馬会館を利用する県民等の唯一の駐車場である。こうしたことから県の施設としてこのまま存続させる。
指定管理者制度	・県庁舎等の利用(会議室利用やイベント開催など)と一体的に管理運営する必要がある。また、維持管理費用と使用料(駐車場収入)から、県直営での運営を継続する。
業務等の見直し	・新型コロナウイルス感染症の影響により使用料収入が減少したが、R4年度からは増加に転じている。今後、県庁舎等の利用(イベント、会議)が増加することが見込めることから、コロナ禍前の水準まで回復すると考えられる。しかしながら、イベントや会議で利用できるキャパは決まっていることから大きく増加することまでは見込めない。 ・機械式駐車システムの各レーンの開閉時間や操作オペレーター係員の配置を適宜見直している。
施設運営に当たっての課題	・平成14年竣工後、機械立体式駐車場で20年以上が経過しており、老朽化により修繕工事が増えることが想定される。また、駐車場棟建屋としても健全性を保つため、屋根・外壁・電気・機械・衛生設備等について長期保全計画に基づき長寿命化工事を継続実施していく必要がある。